

(仮称) 柏の葉地域交流複合施設建設工事設計業務委託に関する質疑・回答

質疑番号	資料名	項目	質疑内容	回答
1	募集要領	P2 2 参加資格(6)	「官公庁が発注」とのことですが、官公庁が発注したPFI事業を請けた民間事業者と契約した設計業務については参加資格に該当しますか(参加意思表明に関わる内容ですので、早めにご回答頂けますと幸いです)。	PFI事業の場合は、設計業務全般においてSPC(特別目的会社)から直接受注したもについて参加資格があるものと取り扱います。
2	募集要領	P8 1 0 審査基準(1)	一次審査において提案書の内容は審査せず、実績等のみで二次審査対象者を決定するとのことですが、これでは二次審査に進まなかった場合には提案書の作成が報われないと考えます。この審査方法は他自治体の設計プロポーザルでも例を見ませんが、正しい内容でしょうか。	一次審査は応募者数が5者以上となった場合に限り実施いたします。なお、直近3年間の柏市における建築設計に係るプロポーザルの応募者数は平均3、25者となり、応募状況によっては全ての提案書が審査対象となる可能性もございます。
3	募集要領	P8 1 0 審査基準(1)	質問2に関連し、一次審査の配点の明細を公開頂くことはできますか。実績等についてある程度の勝算がなければ、提案書を作成する時間をつくるのが難しいかと存じます。	一次審査における配点の明細につきましては、審査項目ごとの細かな配点内訳は設定しておらず、プロポーザル選定委員が定められた配点範囲の中で実績や体制を基に評価して審査いたします。
4	募集要領	P2 2 参加資格(1)	受注形態が設計共同体の場合は企業体の代表者が柏市競争入札参加資格者として登録されていれば宜しいでしょうか。	共同体事業体として参加意思を表明する場合は、全ての構成事業者が柏市競争入札参加資格者として登録されることを要件とします。
5	募集要領	P2 2 参加資格(8)	特記仕様書Ⅱ(23)記載の技術者は協力的な配置として宜しいでしょうか。又、協力会社は柏市競争入札参加資格者として登録していなくても宜しいでしょうか。	管理技術者については、受注者が個人である場合にあってはその者、会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置すること、総合(意匠)主任担当技術者は、受注者が会社その他の法人である場合にあっては当該法人に所属するものを配置することとしております。なお、参加資格の判定において、協力会社は柏市競争入札参加資格の有無を問いません。
6	(様式8)技術者経歴	—	技術者の経歴は前所属設計事務所の経歴を記載しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。ただし、前所属事務所の経歴についてはその旨を明示すること。
7	募集要領	P2 2 参加資格(1)	設計共同体(2社)での参加は可能でございましょうか? 参加が可能でありました場合、設計共同の代表構成員が「募集要領 2 参加資格」の(1)～(9)の全ての条件を満足し、構成員は(1)の条件以外を満足する場合でも可能でございましょうか?	共同体事業体として参加意思を表明する場合は、全ての構成事業者が柏市競争入札参加資格者として登録されていることを要件とします。
8	募集要領	P2 2 参加資格(6)	上記質問に関連しまして、設計共同体での参加が可となりました場合、構成員が(6)の条件につきまして、意匠協力事務所の実施設計実績業務(令和7年官公庁発注の幼保連携認定こども園1000㎡増築工事)も含めることは可能でございましょうか?	共同体事業体の場合は、構成企業の全てが参加要件を満たしていることとします。実績については、協力会社のものは含みません。
9	(様式3) 同種業務経歴書	—	同種業務記載件数は最大7件ということでしょうか。	記載件数に特段の上限は設けておりませんので、必要に応じて複数枚にわたってご提出いただくことも可能です。
10	(様式3) 同種業務経歴書	—	ホームページに補足事項で「2 参加資格(6)で掲げる実績については、履行中の業務も含むものとします。」と記載があるが、履行中のものと完了したものとで一次審査における評価点に違いはあるか。	一次審査において評価の差は設けない予定ですが、二次審査(プレゼンテーション)において、履行状況について審査員から伺わせていただく可能性があります。
11	(様式8) 技術者経歴	—	⑥同種業務経歴と⑦その他官公庁発注の施設設計業務経歴(庁舎等)の欄があるがそれぞれ1件ずつ記載することでよいのか。	記載件数に特段の上限は設けておりませんので、必要に応じて複数枚にわたってご提出いただくことも可能です。
12	(様式6-1) 提案書本文	—	提案書課題が3つあるが、全体でA3版2枚以内ということでしょうか。	提案書全体でA3版2枚以内に収めていただく形となります。
13	—	—	同種実績の規模は今回の計画施設に近いものが評価点が高い等の採点基準はありますでしょうか。	同種実績については、計画施設との類似性も含め、総合的に審査いたします。
14	募集要領	P2 2 参加資格(6)	2.参加資格(6)に、平成27年4月1日から・・・延床面積1,000㎡以上の建築物(共同住宅、※病院を除く)とありますが、(様式3) 同種業務経歴書の※1に、平成27年度以降に、・・・延床面積1,000㎡以上の建築物(共同住宅、学校を除く)とあります。どちらを正と考えればよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり、参加資格(6)と(様式3)において除外対象の記載に相違がございしますが、正しい内容については市ホームページにて訂正を追記しております。お手数ですが、最新の情報をご確認ください。記載内容にご留意いただきますようお願いいたします。
15	設計業務委託特記項目案	P2 8.測量について	8.測量についてですが、測量範囲は敷地内2,950㎡程度と考えてよろしいですか。	お見込みのとおりです。
16	(様式8) 技術者経歴	—	⑥同種業務経歴の及び⑦その他官公庁発注の施設設計業務経歴(庁舎等)に記載する業務数は1件ずつでよろしいですか。	記載件数に特段の上限は設けておりませんので、必要に応じて複数枚にわたってご提出いただくことも可能です。
17	企画提案仕様書	P1 1 4.設計と条件 (1)敷地の条件	計画敷地に該当する現住所(住居表示)をご教示下さい。	当該敷地は土地区画整理事業地内の留保地であり、現時点で住居表示の設定はございません。整備予定地詳細につきましては、基本構想・整備計画案P16に記載しておりますのでご確認ください。
18	(様式3) 同種業務経歴書	—	・業務実績は最大何件まで記載可能でしょうか。 ・年度欄に記入する年度は受注年度と考えて宜しいでしょうか。 ・業務概要欄に記載する項目は、以下と考えて宜しいでしょうか。 建物用途、延床面積、構造体、階数、 基本設計/実施設計といった設計業務の内容	業務実績については、記載件数に特段の上限は設けておりませんので、必要に応じて複数枚にわたってご提出いただくことも可能です。なお、年度欄には契約日が属する年度を記載してください。業務概要欄に記載する項目については、特段の定めをいたしません。ご質問の内容を記載いただくことは可とします。
19	(様式7) 業務実施体制表	—	・記載する体制には、管理技術者と設計業務委託特記仕様書(案)7Pにご指示あります各部門主任担当技術者、又は管理技術者と各部門主任担当技術者、及び各部門担当技術者、どちらになりますでしょうか。	(様式7) 業務実施体制表については、管理技術者と各部門主任担当技術者を記載してください。なお、主任担当技術者の他に担当技術者が決まっている場合は、記載いただくことは可能です。
20	(様式8) 技術者経歴	—	・様式7で記載する全ての担当者の経歴(様式8)を提出、と考えて宜しいでしょうか。 ・⑥⑦に記載する業務経歴は最大何件まで記載可能でしょうか。 ・⑥に記載する実績は施設用途が令和6年度国土交通省告示第八号別添二による建築物の類型十二の第1類または第2類であるもの、⑦に記載する実績は施設用途が建築基準法施行規則別紙による地方公共団体の支庁又は支所の用途を含むもの及び庁舎、と考えて宜しいでしょうか。	様式8は様式7記載の全ての技術者について提出してください。なお、業務経歴の記載件数については、特段の定めをいたしません。 ⑥に記載する実績は施設用途が令和6年度国土交通省告示第八号別添二による建築物の類型十二の第1類または第2類であるものに限らず、発注する官公庁が「公民館又は集会所、コミュニティセンター」と位置付けているものも含みます。⑦に記載する実績は施設用途を問いません。
21	募集要領	P3 4 参加意思表明	共同設計企業体の場合、参加意思表明表(様式1)と暴力団排除に係る誓約書(様式2)と会社概要書など共同企業も代表社と同様に書類を提出しなければならぬでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	募集要領	—	共同設計企業体の場合、共同企業名はどこに記載したらよろしいでしょうか。また共同企業協定書の提出は必要でしょうか。	参加意思表明書に共同企業名を記載のうえ、ご提出をお願いいたします。また、その際には共同企業協定書の提出が必要となります。
23	—	—	プロポーザル審査会の審査員の公表はありますか。ありましたらご教示願えますでしょうか。	審査委員の公表はございません。
24	募集要領	P12 1 3 その他(9)	「参加意思表明書受付締切期日までに参加意思を表明した者の数が当市が定める数を下回る場合等、スケジュールを変更することがある。」とありますが、「当市が定める数」とは何者をご想定か教えてください。	プロポーザル参加者数の推測につながるため、公表しません。
25	募集要領	P10 1 0 審査基準 二次審査項目 提案内容(1)	二次審査の審査項目について、「異なる施設が有機的に一体化し、各機能・諸室が効果的に配置されているか」と記載がありますが、「有機的に一体化」の意味について、提案建物1つという意味か、あるいは分棟型の提案でもゾーニングにより各機能が効果的につながっていれば提案は可能という意味でしょうか。	お見込みのとおりです。
26	設計業務委託特記項目案	P1 3.敷地・施設の計画概要	構造・規模について、「S造or RC造 比較検討により決定とする」と記載がありますが、木造での提案は可能でしょうか。別の資料(設計業務委託特記仕様書等)には、「主要構造 構造未定」と記載あります。また、RC+木造等の混構造の提案も可能でしょうか。	一般的な技術を用いる前提として、木造については、期待される耐用年数、及び、長期的な維持管理上の懸念から不可とします。
27	設計業務委託特記仕様書案	P2 (3)建設の条件	「補助事業予定あり」と記載がありますが、対象となる補助事業のご想定があれば教えてください。	02_基本構想・整備計画案のP17を参照してください。

28	設計業務委託特記仕様書案	P3 (2)追加業務の内容及び範囲	(2) 追加業務の内容及び範囲 「建物の構造における比較検討書の作成」と記載がありますが、この場合の比較検討とは、どのような目的を指しますか。例えば工事金額の比較検討書ということでしょうか。建物の構造は意匠の主要な要素ですので、別構造に置き換えることも前提の提案を求めるということはやや難しいように感じます。	受注者において採用した構造について、その採用の根拠を求めるものです。採用にあたり工事金額、工期、求められる空間確保等の比較・検討を行っていたことを想定しております。
29	質疑回答書（11/7）	質疑番号 4	設計共同体の場合の参加資格は、代表企業は募集要項2 の参加資格を有し、構成事業者は柏市競争入札参加資格者として登録されていれば良いという解釈でよろしいでしょうか。	共同事業者の場合は、構成企業の全てが参加要件を満たしていることとします。
30	募集要領	P2 2 参加資格(6)	増改築の場合、合わせて1000㎡以上であれば要件を満たすという考えで宜しいでしょうか。	増改築部分で1 0 0 0 ㎡以上の実績が必要となります。
31	募集要領	P2 2 参加資格(6)	日本国内における海外の官公庁が発注した業務を実績に含めても宜しいでしょうか。	海外の官公庁は含みません。
32	募集要領	P5 7 提案書等の提出について(2)	提出書類のイ 提案書（様式6―1）（A3版2枚以内）とありますが、様式6―1のワードファイルはA4サイズで提案課題①から③の記載があります。提案書はA3版2枚以内であれば、レイアウトや提案課題の配分は適宜提案で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	募集要領	P3 4 参加意思表明について(2)	柏市競争入札参加資格者の登録時に比べ、技術者数が増えるなど変更があった場合、参加意思表明に記載する技術者数は最新の内容で提出しても宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
34	設計業務委託特記仕様書案	P7 (3)(b)	主任技術者について「耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務」の実績があることと記載されていますが、（様式8）担当技術者の経歴に記載欄がありません。実績の記載は必要でしょうか。必要な場合は、どちらに記載が必要でしょうか。	設計業務委託特記仕様書案P1 3. 適用 を参照してください。
35	設計業務委託特記仕様書案	P7 (3)(b)	本プロポーザルは新築工事に係る設計業務ですが、主任担当技術者の資格要件について、1)総合（意匠）主任担当技術者には「耐震補強設計業務及び耐震補強工事監理業務の実績があること」とあります。この記載は正しい内容でしょうか。	設計業務委託特記仕様書案P1 3. 適用 を参照してください。